

都島区インバウンド誘客プロモーション動画制作等業務委託にかかる
公募型コンペ方式による選定結果について

1 案件名称

都島区インバウンド誘客プロモーション動画制作等業務委託

2 選定した委託予定事業者

株式会社新通

3 公募期間

令和6年7月22日から令和6年8月7日

4 学識経験者の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（五十音順 敬称略）

氏名	役職等
岡野 晃士	大阪観光局 観光事業部 観光コンテンツ開発担当部長
西野 秀幸	株式会社カナデクラフト 代表取締役
秦 裕史	大阪商工会議所東支部 支部事務局次長

(2) 選定委員会の開催日

第1回 令和6年7月12日（金）

第2回 令和6年9月13日（金）

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
① 業務の理解度	当事業実施目的並びに業務内容の理解度	10点
② 遂行力	確実に遂行できる組織体制・運営基盤があるか	10点
③ 効果性	事業の目的に沿った効果的な内容であるか 多言語対応に係る効果的な工夫がなされているか	30点
④ 独創性	効果的にPRできるよう独自性のある手法が提案されているか（拡散の方法などの提案も含む）	30点
⑤ 積算の妥当性	費用積算根拠の妥当性	10点
⑥ 類似業務の実績	過去に類似業務の実績があり、必要な実績・ノウハウを持っているか	10点
合 計		100点

(4) 審査を行った事業者（事業者番号順）

株式会社アッシュ、株式会社トライアウト、UDA 企画、株式会社キャップエンターテインメント、朝日放送グループホールディングス株式会社、株式会社タニスタ、Gran lion 株式会社、株式会社アンティール・ファクトリー、坊内文彦、株式会社 Relyon Trip、Q 株式会社、株式会社新通、株式会社デジアサ、株式会社ディー・ダブリュウ・アール、株式会社ベイ・コミュニケーションズ、Bloom Base 株式会社、株式会社 Hmm
全 17 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

（別紙審査結果一覧表のとおり）

選定委員による審査・評価を行った結果、株式会社新通を本事業の受託予定事業者として選定する。

(6) 選定理由

インバウンドの現状、課題をしっかりと分析し、ターゲット層をしっかりと絞っていること。事業の進行をしっかりと計画していること。メディアの特性をよりよく理解したクリエイターによる仕掛けの効いた映像は、独創性があり、配信されれば拡散され、インバウンドの誘客の期待が持てること。これらを総合的に勘案し、選定する。

(7) 附帯意見

- ・ 外国人観光客目線の誘客動画であることを前提として制作すること。
- ・ 動画クリエイターの起用は、企画提案書のとおりとし、発信についても同様とすること。